



No.24

子どもの発達や困り事を相談するための相談機関について

— 小学校入学前から中学校卒業後を含めたさまざまな相談機関 —

宇都宮市内の小中学校に通う児童生徒についての発達面や困り事の相談は、宇都宮市教育センターが中心になって行っています。宇都宮市には、宇都宮市教育センター以外にも相談内容によってさまざまな相談機関がありますが、それぞれの相談機関における相談内容を一覧としてまとめましたので、必要に応じて御活用ください。

本センター HP アドレス⇒<http://www.ueis.ed.jp/> 【TOP→特別支援教育→うつのみや子どもかがやきだより】スマートフォン等からもご覧になれます。右のQRコードをバーコードリーダー機能で読み取ってご覧ください（今号の子どもかがやきだより掲載ページが表示されます。）。



宇都宮市教育センターにおける相談

【相談内容】

○学校生活・学業・不登校について

- ・友人とうまく関われない
- ・集団行動にうまくついていけない
- ・学習が遅れがちである
- ・学校では一言も話さない
- ・授業中にじっと席についてられない
- ・学校に行きたがらない 学校に行けない
- ・適応支援教室「とらいあんぐる」「ましかどの学校」への通級や相談学級への入級を検討したい

○就学について

- ・入学を前にして、集団にうまく入れるか心配
- ・特別支援学級への入級を検討したい
- ・特別支援学校の入学を検討したい
- ・通級指導教室への通級を検討したい

○性格・行動・子育てについて

- ・落ち着きがない 根気や集中力がない
- ・人前で話せない 無口である
- ・育て方やしつけに自信がない

【対象】

- ・市内の幼児・児童・生徒及び保護者
(就学に関する相談は年長～中3, それ以外は小1～中3)

【相談時間】

- ・平日の月曜日から金曜日 9:00～17:00
- ・日曜日 13:00～17:00
(就学に関する相談を除く)

【場所】

- ・宇都宮市天神1丁目1番24号(旭中の南隣)

【相談の申込み】

- ・相談は予約制です。
- ・相談を御希望の場合は、
宇都宮市教育センター教育相談室
(TEL 639-4380/4381)
までお申し込みください。
- ・相談の秘密は固く守られます。



宇都宮市内のさまざまな相談機関と相談内容

名称・住所・電話番号	相 談 内 容
市 子ども発達センター 鶴田町 970-1 (TEL 647-4720)	主に乳幼児のことばや運動、社会性の遅れなど子どもの発達に関する相談を行っている。
市 障がい福祉課 旭 1-1-5 (市役所 1 階) (TEL 632-2366)	障がい福祉サービスの支給決定や、サービスの利用に関する相談を行っている。
市 青少年自立支援センター「ふらっぶ」 中央 1-1-13 (中央生涯学習センター 4 階) (TEL 633-3715)	ニート・ひきこもり・非行等に関する相談を行っている。 (おおむね 15 歳から 40 歳未満の青少年)
市 子ども家庭課 (子ども家庭支援室) 旭 1-1-5 (市役所 2 階) (TEL 632-2390)	子どもの養育、性格、生活習慣、学校・家庭生活に関する相談を行っている。
県 総合教育センター 瓦谷町 1070 (TEL 665-7210, 7211)	県内の幼児児童生徒及び保護者等に対して、障がいや不登校など教育上の悩みに関する相談を行っている。
県 中央児童相談所 野沢町 4-1 (TEL 665-7830)	18歳未満の子どもを対象に、さまざまな問題の相談や療育手帳の判定等を行っている。
県 発達障害者支援センター「ふぉーゆう」 駒生町 3337-1 (TEL 623-6111)	学校や職場で困っていること等、発達障がいに関する相談を行っている。
国 宇都宮新卒応援ハローワーク 駅前通り 1-3-1 KDX 宇都宮ビル 1 階 (TEL 678-8311)	仕事に就くためや、就職後のサポートに関する相談を行っている。(おおむね新卒 3 年以内)

相談対象となるおおよその時期

